

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

# 財産承継 サポート通信

2022.11. Vol.153

発行：◎行政書士 銚立 栄一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『お客様や取引先金融機関様などのリクエストによる、税理士、弁護士の紹介例』
- ・書籍紹介・・・『経営12カ条 経営者として貫くべきこと』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 栄一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート◎  
1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：ランニング、フットサル

## <ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

歳のせいなのか、1年間の疲れがたまってきたり、最近、鼻風邪が長引いたり、手首の腱鞘炎で整形外科にお世話になったり、歯医者にかかったりと、体の不調が多くなってきました。

合間に息子を小児科に連れていき、4回目のワクチン接種を受ける予定があるなど、先月から今月は特に医者に行くことが多いような。

個人事業は体が資本。

しっかりと休息を取りながら、健康には十分気を付けて過ごそうと思います。

## <サポート事例>

### 『お客様や取引先金融機関様などのリクエストによる、税理士、弁護士の紹介例』

当事務所には、お客様や取引先金融機関様などから、「税理士を紹介してほしい」、「弁護士を紹介してほしい」といった相談がよくあります。

一見で探すより紹介の方が安心できるのだと思いますし、「とりあえず銚立さんに連絡してみました!」とおっしゃって下さる方も多くいらっしゃいます。

その際は、ご相談元のニーズや居住地、相性などを勘案して、当事務所とネットワーク関係にある複数の税理士・弁護士から適任と思われる先生をご紹介させていただいています。

税理士の紹介では、これまで次のようなケースがありました。

### 【税理士の紹介例】

- ・「経理屋」ではなく、提案型の税理士を紹介してほしい。
- ・祖母から孫への土地贈与に伴う、贈与税の申告（相続時精算課税の選択）を税理士に依頼したい
- ・区分所有マンションの持分の贈与に伴い、贈与税の申告（暦年課税）を税理士に依頼したい
- ・海外居住者の相続税申告の要否の判断、及び、国内居住者の相続税申告を税理士に依頼したい

つづき↓

・法人成りを機に、法人税の申告と節税アドバイスを税理士に依頼したい

・個人事業主の未申告5年分の申告を税理士に依頼したい

また、弁護士の紹介では、これまで次のようなケースがありました。

### 【弁護士の紹介例】

・遺産分割協議で揉めているため、相続に強い弁護士を紹介してほしい

・遺言書の効力について争っている他の相続人との交渉を依頼できる弁護士を紹介してほしい

・亡くなった父の、金融機関や知人に対する借金の有無の調査、及び、借金が判明した場合の交渉、相続放棄手続きを弁護士に依頼したい

・賃借人の延滞家賃の回収を弁護士に依頼したい

・分散した未上場株式の買い取り交渉を弁護士に依頼したい

・離婚協議の代理人になってくれる弁護士を紹介してほしい

紹介例は一部です。

個別のニーズに対応しておりますので、必要になった際はお気軽に当事務所までご相談ください。

## <書籍紹介>

### 『経営12カ条 経営者として貫くべきこと』



今回ご紹介する書籍は、今年8月に逝去された、京セラ創業者・稲盛和夫氏の書籍、『経営12カ条』。

氏といえば、京セラとKDDI（旧第二電電）の創業や、日本航空の再建といった大企業の経営者というイメージがありますが、本書は、途中で「屋台のうどん屋の経営」のエピソードが出てくるように、中小企業にとっても有用な内容だと思えます。

銀行融資を受ける際、一般的には、3年～5年の経営計画（事業計画）の作成を求められます。ところが氏は、創業以来、ずっと「1年間だけの経営計画」を立ててきたそうです。その理由は、3年先や5年先は正確に予想できないから。

どんな外部環境にあっても、京セラはブレずに「1年間だけの経営計画」を何が何でも達成するように努めてきた結果、一度も赤字に転落することなく黒字経営を続けているそうです。

ビジョンは大きく掲げながら、「1年間だけの経営計画」を立てて、地道にコツコツと確実に達成していく。今こそ、そんな、「理想と現実のバランス」が求められる時代なのだと思います。

## <編集後記>

3歳の息子が傍若無人ぶりを発揮しています。保育園から帰ってくるなり、「ゼリーとホットケーキ！（を食べたい）」、「牛乳とお茶と水！（をいっぺんに飲みたいから持ってこい）」、「ユーチューブ検索！（しろ）」、「早く！」と矢継ぎ早に指示されます。最初は「しょうがないなあ」と笑って対応していましたが、最近はムカっとしながら、「うっさいわ！面倒くさい奴め☹️」と対抗しています。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

### <主要業務>

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

#### ◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に  
ご連絡ください！

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を  
見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

\* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！